



除雪作業にご協力をお願いします

道路に雪を捨てないで

除雪した雪を道路に捨てることは、交通に支障を来すだけでなく事故の原因にもなります。このような行為は、道路交通法で禁止されています。雪は自分の敷地内で処理するか、雪捨て場に運びましょう。

道路に物を置かないで

歩道や路上にごみ箱・陳列品、旗立て用コンクリートなどを置くことは、除雪作業の支障になります。雪が降る前に取り除いてください。



玄関先に残った雪の処理にご協力を

除雪車が通った後には、どうしても雪が残ってしまいます。玄関先に残った雪は、それぞれの家庭で処理していただくよう、ご協力をお願いします。

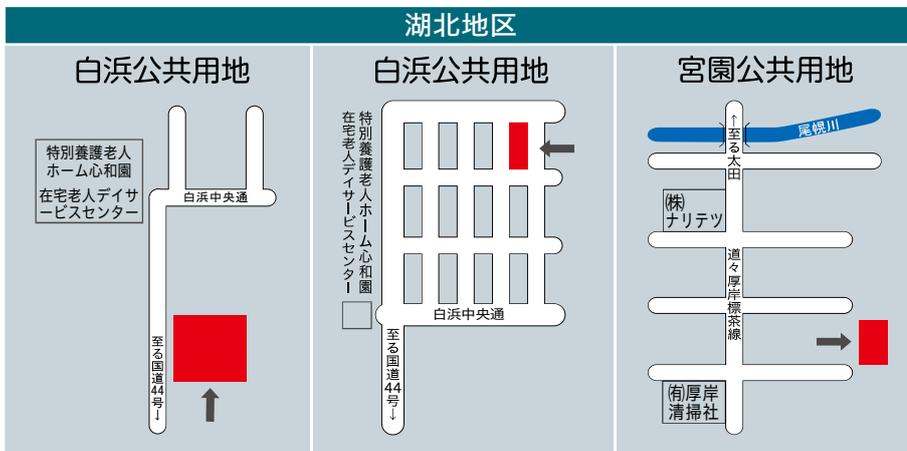


除雪車に近づかないで

除雪作業は安全第一に行いますが、非常に危険です。除雪車に子どもを近づけないように注意してください。

路上駐車は除雪の大敵

路上駐車によって作業が遅れたり、まったく除雪ができなかったりします。交通の妨げにもなりますので、路上駐車は絶対にやめましょう。



雪は指定の雪捨て場へ

雪捨て場は、左図の矢印の6カ所です。船の航路の安全確保と海の環境保護のため、海への雪捨ては禁止しています。また、雪の中には絶対にごみなどを入れないでください。

● 問い合わせ / ▽ 町道 // 管理維持係
 ▽ 道道 // 釧路総合振興局 釧路建設管理
 理部厚岸出張所 ☎ 52-3615

